

9. 22 東日興運裁判闘争

勝利報告集会開かれる

9月22日(土)大田区生活センターに於いて、東日興運社に対する裁判闘争の勝利的和解を祝う報告会が行なわれました。

佐野さんは、「5年間の闘いは長かった。自分の力だけではどうにもならず京浜ユニオンに入った。団体交渉2回、抗議行動数回行なったが、会社の歩み寄りはなく、裁判に入らざるを得なかった。裁判中も先の見えないところもあったが、みんなの顔があつて最後までやれた。5年間の中で失ったものも大きい。精神的に病んでうつ病と診断された。京浜ユニオンに入って薬も飲まなくなった。大きなものを得られた気がする。多くの人々の支えが大切だと解った。」と、「もっと言いたいことが沢山あるが。」と短くお話しされました。

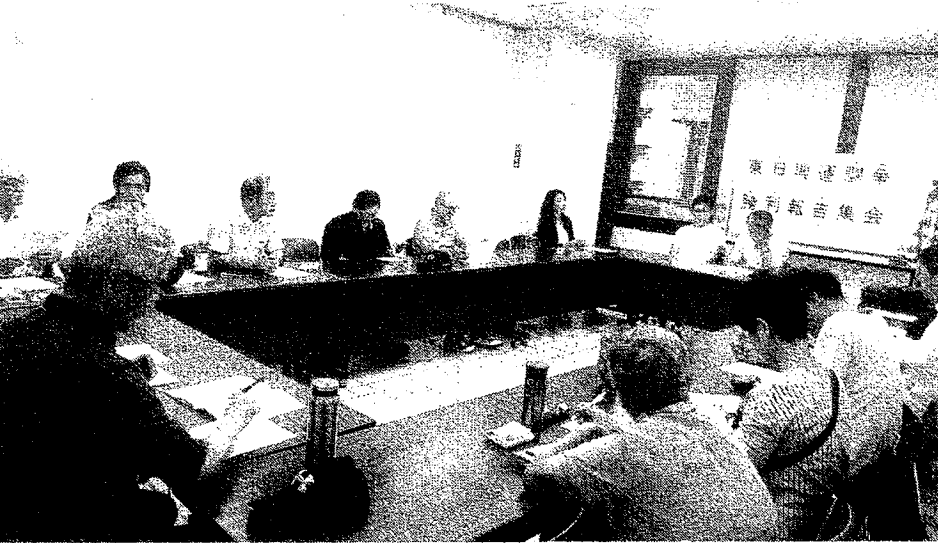
弁護士の堀先生からは、裁判の流れについて「裁判も潮目が変わるところがある。会社は佐野さんには運転が不適合であると言つてたが(上方45度を見ると複視になる診断)、運転免許証の更新は出来るし、そんなケース(45度)あるんですか?と問うと会社も反論できなくなった。そこから一気に和解が進んだ。また、会社は佐野さんの資格喪失届を社会保険事務所に出そうとしたが、『労災中』でこれを止めたことも大変良かった。」等々、佐野さんの頑張りを高く評価されていました。

お連れ合いの史さんは、「労災終わってから3年間収入0円で迷つたが、会社は自分だけ儲ければ良いという考えだと思う。それを思うと引き返すことが出来なかった。今までは他人事と思つていた解雇問題。会社もここまでひねくれているのかと愕然としたところもあった。夫婦でケンカしたところもあったが、電通の過労自殺など、勉強になったところもあった。」など、この解決にホッした表情を示されていました。

報告集会は早ソウに終わり、交流会の会場にみんなで移動。そこでは参加者も数名増え、一人一人から感想を述べて頂きました。闘いに当たつての数々の教訓が述べられました。佐野さんの頑張りに対する称賛の声や、家庭内団結の大切さ、支援の大切さなど、今後の闘いに重要な教訓を再確認する場となりました。

みなさん、ご支援ありがとうございました。

働く仲間の相談センター



10月のスケジュール

0月 4日 (木)	例会	午後 6:30	西蒲田
0月 18日 (木)	運営委員会	午後 6:30	西蒲田
0月 22日 (月)	駅ビラ	午後 12:00	蒲田東口
0月 29日 (月)	機関紙	午後 1:00	西蒲田
0月 30日 (火)	機関紙	午後 1:00	東糀谷

Eメール keihin.yunion@wonder.ocn.ne.jp ホームページ <http://keihin3762.sakura.ne.jp/>
 働く仲間の相談センター
京浜ユニオニス
 2018年 10月1日 NO.275
 〒144-0051 東京都大田区西蒲田4-32-9
 労働組合・京浜ユニオン
 TEL 050-3410-6240
 FAX 電話と同じ
 振込口座 中央労働金庫蒲田支店
 8655997 京浜ユニオン
 Eメール keihin.yunion@wonder.ocn.ne.jp ホームページ <http://keihin3762.sakura.ne.jp/>
 働く仲間の相談センター

フジビ闘争 大衆行動で スラップ訴訟を打ち破る！

9月28日に大田区の男女平等推進センター「エセナおおた」第2学習室で、「フジビ闘争に学ぶ」と題してユニオンの月例学習会を開いた。京浜ユニオンはフジビ闘争支援を会議で決め、これまで、会社近くの公園での集会デモ、社前の座り込み闘争、韓国サンケン労組との連帯活動における通訳などを行ってきた。その中でも支援活動に最も精力的に取り組み、会議での報告と方針提起を行ってきた松下運営委員が、この日の司会を務めた。

フジビ闘争の経緯は次の通りだ。2012年9月14日に富士美術印刷の子会社であるフジ製版が破産し、社員全員を解雇したことをきっかけに闘争は始まった。都労委・中労委・裁判所と攻防は続いた。会社は争議行為を違法な業務妨害と決めつけて、組合員に対して損害賠償請求裁判を起こした。高額な請求で裁判断念に追い込もうというスラップ訴訟だ。露骨な労組つぶしだが、三審全てが会社の肩を持ってその主張を認めた。表現の自由(憲法21条)、労働者の団結権・団体交渉権(同28条)を踏みにじったのだ。司法の信頼性も地に落ちた。5年5か月に及ぶ争議は、しかし、18年2月20日に電撃的に解決した。中央委の和解勧告を、それまで渋っていた会社が突如飲んだのだ。

学習会では、全労協全国一般東京労組フジビグループ分会のお二人にフジビ闘争報告を行ってもらった。会社の歴史と実態、組合の結成、闘争の経緯についてレジュメに沿った話を聞いた。闘争の全体像がつかめる詳細な内容で、闘争の意義を改めて確認することができた。

それは第一に、争議の基本は現場闘争だということだ。その力で都労委・中労委、さらに裁判闘争も行った。そして最終的に、スラップ訴訟における最高裁の不当判決も実質的に覆す成果を上げ、中労委の勧告を会社に受け入れさせることができた。裁判で負けてもあきらめず、現場闘争を続けたことで解決に至ることができたのだ。現場に始まり、現場で終わる、これだ。

第二に、資本と権力の本性を暴き出し、その癒着関係を満天下に明らかに、労働者が反撃できる、すべきだという点を示したことだ。正義も公正もない、資本の利益と自分の出世及び権力維持のみに汲々とする悪徳裁判官は嚴重に裁かれるべきだ(実際、韓国では朴槿恵前政権と癒着して証

抛隠滅まで行った元裁判官達への家宅捜索など検察の追及が続いている。

第三に、当該と支援との団結・連帯が大きかった点だ。支援共闘会議、韓国サンケン労組との国際連帯などだ。学習会後は楽しく交流会。(迫田)





かわら版

Union

2018年10月1日

10月 ユニオン行動日程

- 10月6日(土) オール大田統一行動 (区内各駅頭にて宣伝行動)
1000人委員会は大森駅東口 15時～
同駅頭にて11時～羽空増便問題駅宣も有ります。
- 10月9日(火) ユナイテッド争議・アメリカ大使館情宣行動
時間 8:30～9:30 集合 溜池山王駅14番出口
- 10月10日(水) 郵政「65歳解雇裁判」
最高裁不当判決糾弾! 報告集会
時間 18:30～20時 場所 文京シビック 3階
- 10月19日(金) 安倍9条改憲NO! 安倍政権退陣!
10・19国会議員会館前行動
時間 18:30～ 場所 衆議院第2議員会館前
- 10月26日(金) 講演会「向かう道は自分で決めよう!」
基調講演・前川喜平 対談前川喜平 x 奈須リエ
場所 アプリコ大ホール
- 10月27日(土) 第25次成田空港就労要求行動 (ユナイテッド)
時間 14:30～15:45
場所 成田空港第一ターミナル駅14:30集合
- 10月28日(日) 南部全労協秋季レクリエーション
場所 新宿「高麗博物館」と朝鮮料理を食べる
時間は12時以降、追ってお知らせします。
- 11月3日(土) 止めよう! 改憲発議 この憲法で未来を作る
11・3国会前大行動
時間 14:00～15:30
場所 国会議事堂正門前

9. 16 野外バーベキュー報告

9月16日、日曜は曇りの日でしたが、久しぶりのバーベキューを東海埠頭の公園で行いました。組合員・家族、地域の仲間を含め15名の参加でした。

争議が解決してほっとした中で家族4人で参加された組合員もあり、飲み物片手に、肉野菜を堪能しながら皆で楽しく交流がもてました。

釣り竿を用意しましたが、潮の関係で喰いが悪く、あたりが殆どありませんでした。足もとのテトラポットの穴に釣り糸をたらしてみたら、ハゼが何匹と沢山の子カニがつれました。

食材を準備された皆さん、焼き担当の皆さんお疲れ様でした。



安倍改憲暴走、その先にあるもの

①安倍政権・自民党暴走のなれの果て

安倍首相が3選の野望を果たした。この間における彼の主張や石破氏との討論・議論・主張等ほとんど見ていないし、読んでいない。はっきり言って、彼の顔を見たくないからである。

憲法について語る前に、森友・加計問題等について一言述べたい。彼は今日までの推移を見ると、一切森友・加計問題についてその疑惑を晴らそうと努力していないし、答えていない。限りなき“嘘つき首相”の汚名を返上しようとならないのである。そこで私は彼の態度に呼応して、彼を“嘘つき首相”と呼びたい。

宗教者の立場から言えば“嘘”は大きな罪である。モーセを通して与えられた『十戒』の第九戒に「あなたは隣人について、偽証して（嘘をついて）はならない」（出エジプト記20章16節）とある。これは裁判の席や公的な場（国会等）での偽証・嘘を禁じている。もちろん一般にも通じる戒めである。破れば神と人の前に重い罪に問われる。十戒は神が人類に与えた普遍的憲法とも言える。この偽証罪に彼（安倍首相）は問われるのである。どんなに狡猾に振る舞ったとしても、ごまかし切れたと思っても、神の目は欺けない。聖書に「人間には、一度死ぬことと死後に裁きを受けることが定まっている」（ヘブル書9章27節）、「私たちは、おのおの自分のことを神の御前に申し開きすることになります」（ローマ書14章12節）とある。彼が国の最高権力者・責任者であることを思う時、なおその罪は重い。

神は国に公義と正義を行うことを求められる。「公義を水のように、正義をいっつも水の流れる川のように、流れさせよ。」（アモス書5章24節）

この公義と正義が行われなくなっていく時、国は墮落し衰退に向かう。安倍さんは確かに3選の野望を遂げた。そこには彼を支持した議員・支持者がいる。この人たちは公義と正義を無視してでも、国民を欺いてでも、自己と党の温存を図りたいのか。国や国民は指導者によって大きく左右される。安倍政権・自民党の成れの果ては見えてきている。まだ間に合う。悔い改めるなら“今”である。

②安倍政権改憲の阻止

“戦争は忘れた頃にやって来る”と言われる。3選を果たした安倍政権下がそうであるかも知れない。敗戦後73年である。9条に自衛隊明記など、戦争が合法であるとの布石と言われている。しかし、それは木を見て森を見ずとなってしまう。

ご存知のように、安倍政権・自民党の真の狙いは「日本国憲法改正草案」（2012年）の実現にある。少し内容に触れたい。

前文には「日本国は・・・天皇を戴く国家であって」、「日本国民は・・・和を尊び、家族や社会全体が互いに助け合って国家を形成する」とある。

第一章一条には「天皇は日本国の元首であり」、三条2には「日本国民は、国旗（日章旗）及び国歌（君が代）を尊重しなければならない」、四条には「元号は・・・制定する」とある。まるで戦前回帰であり、明治憲法（大日本帝国憲法）より質が悪い。日本国憲法はこれらの思想体系・国の在り方を捨て去ったのではないか。

今日憲法問題で逼迫しているのは九条問題である。自民党草案は「第二章 安全保障」と表題をつけ、九条2の後に「国防軍」と題し九条の二で「国防軍を保持する」としている。前述の九条への自衛隊明記は、ここにゴールがある、「その先にあるもの」である。

この他、自民党草案にはやたら「公益及び公の秩序に反しない限り・・・」（一二条、一三条、二一条2，二九条2）という文言が多い。これは大日本帝国憲法の第二八条「日本臣民ハ安寧秩序ヲ妨ケス及臣民タルノ義務ニ背カサル限ニ於テ信教ノ自由ヲ有ス（日本臣民は社会に迷惑をかけず、臣民の義務を果たしてさえいればどんな宗教を信じていても自由である）」を彷彿させるし、その思想の再来である。自分たちの決めたことには文句を言わず従えと言うことである。果ては二四条「家族は・・・互いに助け合わなければならない」とある。どうして自民党・国家が人の家にまで上がり込み、仲良く助け合わないと逮捕するぞ、といったことが言えるのか。高慢も甚だしい。

自民党憲法草案の成れの果ては一〇二条「全て国民は、この憲法を尊重しなければならない」である。現憲法は「天皇又は摂政及び国務大臣、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負う」とある。主客転倒、憲法が国や為政者たちを縛るのではなく、自民党・国が国民を縛るのである。俺たちの決めた憲法・法律に国民は従え。そうしなければ逮捕するぞと言うのである。ここに限りなき嘘つき首相である安倍政権と、自民党議員たちの目指す極みがある。その先にあるものである。

私は憲法の専門家ではないが、憲法に大きな関心を寄せている。それはこの国だけではなく、世界にも多大な影響を及ぼすからである。特に近隣アジア諸国に対してはそうである。また私たちの生活に直結してくるからである。憲法を論じる時、少なくとも旧憲法と新憲法を比較し、その推移を受け止め、また自民党の憲法草案も読んでおくべきである。

宗教者の立場としても、この国に公義と正義が行われ、嘘が正されていくように真剣に祈らなければならない。

関西生コンへの権力の弾圧

東京ではフリーター労組、関西では関西生コン支部が権力・公安の弾圧にさらされています。

3月 前年12月のストライキを威力業務違反で家宅搜索。

6月 前年12月のストライキを威力業務違反で家宅搜索。

7月18日 湖東生コン共同組合の理事ら4人逮捕。

8月 9日 同理事ら3人逮捕。家宅搜索 恐喝未遂容疑？

8月28日 関西生コン支部武委員長ら3名逮捕。

9月18日 関西生コン支部副委員長ら16名逮捕。威力業務妨害？

関西生コン支部の闘いはひと言でいうと、中小業者と生コンで働く労働者が協力して、大手ゼネコンの不当な収奪を防ぐ取り組みです。このどこがいけないのか？業者は恐喝、組合は威力業務妨害で弾圧された。警察は大手ゼネコンの手先になっています。警察は業者に対しては「関生と手を切れ」と圧力。組合員には「組合加入の動機はなんだ」と不当労働行為をおこなっています。

関西生コン支部は2017年12月以降、業者団体である大阪広域生コン協組と全面争議状態になっています。この争議に便乗して、大阪奈良・京都・滋賀の各府県警が弾圧に動いているのです。

同時に、警察の動きに合わせて、大阪広域生コン協組の関係者とレイシスト集団が一体となって行動しています。なぜか。

特に問題なのは、労組活動の基本である「団体交渉」での要求を「恐喝・強要未遂」とねじ曲げて、逮捕の口実にしていることです。こんなことを許したら、組合活動などできなくなる。

既に、裁判所の右傾化（企業より）が進んでいて、「フジビ闘争」では、ノボリ旗の文句が名誉棄損・損害賠償に問われている。

社前行動をすれば、フリーター全般労組に対してのように、勝手に転び、被害届を出して、警察が家宅搜索をしています。

こんなことが続けば、労働組合は活動できなくなってしまいます。

私達に残された道は、フジビ分会が大衆行動でスラップ訴訟を乗り越えたように、また幾度弾圧されても屈せず闘う関西生コン労働者の不屈の闘争精神で共に進んで行きましょう。

9. 17 代々木公園に8,000名集まる！ あきらめない！ 勝つまで闘う！ 原発事故は終わっていない！

集会では様々な方面の方々から、安倍の暴走にストップをかけようと憲法問題、沖縄問題、原発問題についての発言が相次ぎました。ここに落合恵子さんのお話を正確では有りませんが引用します。

「 異常な天気と 異常極まりない恫喝選挙
不正直、不公平 隠蔽に次ぐ隠蔽 森・加計問題何一つ解決して
ない。

台風21号、西日本・北海道で大暴れ、その度に原発は？
命が左右される事はまっぴら御免。

日本は何をしているのか？ この集会の中にこそ真意がある。
我々の心の真中にあるもの それは命。

日常生活を破壊させてはならない、東海第2原発の再稼働は許さ
ない。

「防衛」でなく「防災」なのだ！ 」



9月8日・9日 福島ツアー報告

「無事、見つかりました」は、
亡くなられた方の遺体が見つかった!ということ
—南相馬「岩屋寺」で聞いた話—

伊藤 光隆

今年、南相馬にある「岩屋寺（がんおくじ）」の住職にお話を伺いました。

①24時間、火葬場がフル稼働した3. 11直後

遺体が見つかった瞬間、いつ火葬するかが決められたそうです。体の数が半端なく、遺遺遺族の意向を聞く余裕などなかったからです。

遺体の顔を見ても、女性か男性かも分からないほどで、住職もいたい顔を見ないようにしたそうです。

亡くなられた方の遺体が発見されると、「無事、見つかりました」という報告がされました。見つかることこそが「無事」だったのですね。

津波でお墓も流され、遺骨をお寺で預かったそうです。

悲しくて泣く人、途方に暮れて魂のない人・・・

②自己責任ではなく事故責任

お寺は原発から21.5km。20km～30kmは「避難準備区域」なので、周りの人は一時避難したものの戻ることができ、早く復興できたということです。

地域で最初に戻って来た人たちは、60～70歳代。ゲートボールをやる姿を見て、住職は「最強の人たちだなあ」と思ったそうですが、マラソンをやっていた自分は、走る気がしなかったそうです。

しかし、若い人たちは帰ってこないし、子どもたちはいません。帰って来る、来ないは、自己責任ではなく事故責任だということを強調していました。その通りだと思います。

③原発事故は終わっていない

1 発の事故で何もかもがメチャクチャになってしまいました。

住職が家族を連れて一時避難した先で、「相馬の女の子は結婚できない！」と言われ、今でも忘れられない悔しい思いをしたそうです。

一番辛い思いをしたのが子どもたち。バラバラになって、それぞれの避難先へ散らばってしまいました。

中学校の卒業式で、中3の生徒がセーラー服を着て、一人保護者席にいたそうです。一緒に卒業したくて避難先から駆けつけてきたのでしょう。

浪江や大熊では、避難解除になっても人の気配がしません。

④つくってはいけないもの

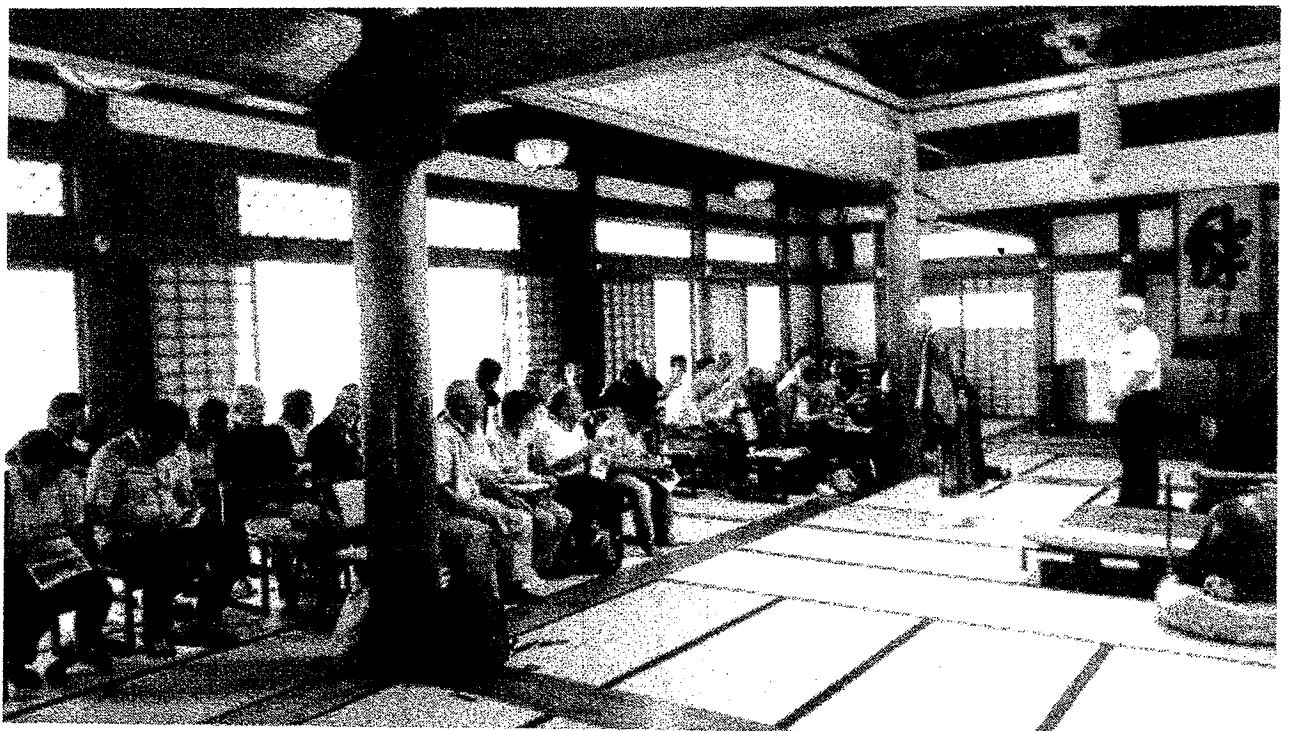
お金にさえなれば、何をつくっても良いのでしょうか。

つくってはいけないものは何か、はっきりしています。

岩屋寺では、100年先まで心の拠り所となる寺づくりを進めています。

目前の利益のために原発を再稼働させてはなりません。

原発事故は、二度とあってはならないのです。



韓国脱原発運動と交流

9月14～17日の4日間訪韓し、現地の脱原発運動と交流した。主催は、日韓の反原発運動団体で構成する「核と戦争のない世界のための韓日反核巡礼団」。日本側は、若狭の原発を考える会、再稼働阻止全国ネットワーク、たんぽぽ舎、原発いらぬ福島の人たち、私も関わっているアジア共同行動日本連絡会議の人々13名。韓国側は、核廃棄のための全国ネットワーク(準)、核処理実験阻止30km連帯、AWC韓国委員会。超過密日程の中、ソウル～大田(テジョン)～霊光(ヨングァン)～星州(ソンジュ)～慶州(慶州)と1,000kmをバスで駆け抜けた。田舎道で脱輪し大汗も掻く。

ツアーは13日にソウルで始まった。若狭の原発を考える会の木原壯林さんが「日本の原発問題の現状と反原発運動」というテーマで講演。私はこの日の夜に合流。翌14日、大田に移動して二度目の講演会。木原さんの話は包括的かつ詳細で、さすが専門家兼活動家と唸らせる内容だった。続いて、韓国の核マフィアの総本山・韓国原子力研究院前に移動。日程の重なったカトリック韓日反核訪問団と共同記者会見をした。その後、市内の教会で脱原発運動に取り組む若者たちの発言を聞いた。休む間もなく、原発のある西海岸の全羅南道・霊光(ヨングァン)に移動し宿泊。

15日、朝からハンビツ原発の前で、地元住民の説明を聞いた。「生命平和村」という共同体に移動し懇談会。この原発は建設過程での手抜き工事が告発され、2024年には使用済み核燃料プールが満杯になるが政府と原発側は中間貯蔵施設を敷地内に作ることを目論んでいるようだ。

午後から星州へ移動。ソソン里でサード撤去を闘う地元の住民と交流。「サード問題が起こった時は自分の村の問題だと思っていたが、闘いを通じてこれは戦争と平和の問題だと思ふようになった」というソソン里婦女会会長イム・スンブンさんの話が印象的だった。夜、ロウソク集会に参加。京都の米軍Xバンドレーダー基地反対運動をしている仲間が発言した。

16日、慶尚北道・慶州に移動。月城(ウォルソン)原発のPR館前にテントを張り、「移住の権利」を求めて座り込み闘争(1482日目)を続けているナア里の「月城原発隣接地域移住対策委員会」の住民たちと交流した。原発隣接地域であるナア里の住民は体内からトリチウムが検出されている。また、甲状腺がんが多発する地域もあるという。権利としての「移住の自由」を要求して闘っているようだ。だが、政府も与野党もまるで無関心だと。夜、ソウルに到着し午前2時まで交流会。文在寅政権は脱原発の公約を事実上破棄し原発新設や輸出を推進。日韓共同の取り組みが緊急課題だ。(迫田)

外国人労働者の雇用状況と課題

外国人技能実習制度に名を借りた搾取

全統一労働組合代表理事・移住者と連帯する全国ネットワークの鳥井一平さんのお話に学びました。

鳥井さんは、アメリカ国務省から、人身売買と闘うヒーローとして表彰されています。

日本では人身売買で奴隷状態になっている外国人が約7万人もいるとのこと。

2012年に外国人登録法は廃止されているが、知らない日本人が多いとのこと。私も知らなかった。

外国人技能実習生の悲惨な状況を具体的に教えていただきました。最低賃金を大きく下回る時給300円、月の残業が230時間。残業代は230×300円で6万9千円。基本給は1万5千円+3万5千円で5万円。230時間の残業はヒドイ。しかも、1か月休みなし。さらに、寝るところも狭くて環境も劣悪。布団のリース代月6千円。

農業や建築現場で働く外国人が増えている。

私たちに、同じ労働者としての団結・連帯意識はあるだろうか。組合をつくって闘う外国人も出始めている。分断ではなく共生を！ともに闘おう！



9. 20 第3次安倍政権誕生の日に、 「安倍9条改憲NO！安倍内閣の退陣を求める大田の つどい」を開催 オール大田は闘い続ける！

総がかり行動代表 高田 健さんが強調したこと

①延長国会で悪法の強行採決が続いたが、安倍は目標にした「改憲発議」ができなかった。野党と市民の闘いが、「憲法審査会」での改憲論議を止め、改憲発議の「は」の字も言わせなかった。

②安倍も「半分負けた！」と思ったはず。だから、総裁選で圧勝して改憲へ弾みをつけたいと思い、異常な締め付けを行ったのだ。しかし、石破票が約3割もあり、安倍のもくろみは崩れた。

③国民投票で勝負してはダメ。勝てると思っではいけない！

世論調査では改憲反対が5割を超えているが、「世論がそのまま反映する国民投票法ではない！」

国民投票をいつやるかは政権側が決められる。

今やっても勝てそうにないと思わせる政治状況をつくろう！そのためにも3000万人署名を頑張り、安倍政権を倒そう。

④朝鮮半島の非核化と日本の非核3原則で、北東アジアの非核化が実現する。南北会談は非常に重要である。

安倍の9条改憲の根拠は崩れつつある。

⑤安倍政権は、なぜ倒れないのか。

極右改憲派は、アベシンゾウに改憲の望みを託しているからだ。

安倍も改憲するまで辞めない覚悟だ。今までの内閣なら倒れていた。

メディアもひどい。ボスが安倍としょっちゅう食事をしている。周到なメディア工作で骨抜きにされているのだ。そんなメディアの中で闘っている仲間を私たちは支えよう！

⑥魅力ある「野党共同」＋「市民連合」が文字通り「市民連合らしい市民連合」に成長できるかどうか。勝機はある！

立憲民主党の井戸まさえさんと日本共産党の山添 拓参議院議員も参加してくれました。

労働と貧困 2018 年 8 月(出所は朝日新聞・東京新聞)

2 日 日本大の教授が 2014 年に自殺したのは過労が原因だったとして池袋労災基準監督署が労災認定していたことが判明。

7 日 厚労省の 6 月の毎月勤労統計調査(速報)によると名目賃金を示す労働者 1 人当たり平均の現金給与総額(パートを含む)が 44 万 8919 円と前年同月比で 3.6%増え、21 年 5 か月ぶりの高い伸び率になった。

厚労省によると裁量労働制を導入する全国の 1 万余りの事業場のうち 285 事業場で社員に違法適用した疑いがあることが分かった。

厚労省によると 2017 年度に長時間労働が疑われた 25676 事業所への立ち入り調査で、11592 ヲ所で違法な時間外労働が確認された。

9 日 厚労省は時間外労働や休日労働に関する労使協定に特別条項を設け、労働者に月 45 時間を超える残業をさせる場合の理由として「業務上やむを得ない場合」といった曖昧なものは認めない方針を明らかにした。

10 日(東京) 厚労省は都道府県ごとに決める 2018 年度の地域別最低賃金について、全国の改定額を公表した。高知や沖縄など 23 県で、中央最低賃金審議会が示した引き上げの目安額を 1~2 円上回り、全国平均の時給は現在より 26 円増の 874 円となった。

22 日 厚労省によると 2017 年度に職場で雇用主や上司等から虐待された障害者は 1308 人で前年度比 34.6%増。調査開始の 13 年度以降で最多。

24 日 福島第一原発の廃炉作業に従事した元作業員の男性(46)が「危険手当」の不支払いを巡り申し立てた労働紛争が中労委で和解。

28 日 法務省が来年 4 月から入国管理局を格上げし、「入国在留管理庁」を設ける方針を固めた。

29 日 国の 33 行政機関中約 8 割の 27 機関で不適切な障害者数の参入。

31 日 厚労省によると 7 月の有効求人倍率は前月比 0.01 ポイント高い 1.63 倍。総務省によると 7 月の完全失業率は前月比 0.1 ポイント高い 2.5%。完全失業者数は前月比 6 万人増の 172 万人。